

令和4年

第4回羽咋市議会定例会

提案理由説明書

令和4年6月6日招集



本日、ここに、令和4年第4回羽咋市議会定例会が開かれるにあたり、提出議案の大要と当面する諸課題への取り組みについて、ご説明いたします。

はじめに、新型コロナウイルスワクチン接種について、ご説明いたします。

本市のワクチン接種につきましては、5月末現在で、2回目接種者のおよそ85パーセントの方が3回目の接種を済ませています。

今月から始める4回目接種は、3回目接種から5か月以上経過している60歳以上の方や、18歳以上で基礎疾患を有する方が対象となります。

60歳以上の方につきましては、明日6月7日から順次接種券を送付いたします。また、6月10日の市内配布において、全世帯にチラシを配布し、4回目接種についてお知らせした上で、基礎疾患を有する方には、申請により、接種券を送付いたします。

今後も関係医療機関と調整しながら、希望する対象者が速やかに接種できる体制整備に努めていきます。

次に、地域経済の活性化対策について、ご説明いたします。

まず、新型コロナウイルス感染症の影響により停滞している地域経済の活性化策として、20パーセントのプレミアム付きUFO商品券を発行することで、市内における消費を促していき

ます。

発行総額4億2千万円で、4月15日から応募を開始し、5月9日に締め切りましたが、予定数を超える申し込みがあったことから、多くの市民の皆さまにご活用いただけるよう予算を増額して対応していきます。

また、観光振興の支援策として、6月3日から10月30日までの期間において、市内に宿泊したすべての宿泊者に対し、3千円分のUFO商品券を進呈し、観光産業の基幹である宿泊施設の利用を促進するとともに、市内での消費拡大につなげていきます。

石川県の県民向け県内旅行応援事業が6月末で終了となりますが、多くの方に訪れていただけるよう、切れ目なく観光振興に対する支援を継続していきます。新聞広告なども積極的に活用しながら、都市部へも魅力を発信したいと考えています。

次に、バイクイベントのSSTRについて、ご説明いたします。

SSTRにつきましては、今年で開催10周年の節目を迎えました。

感染症対策を工夫しながら、今年は5月21日から29日までの9日間の分散型開催として、およそ9千人のライダーがお越しになりました。10月にはプレミアムSSTRも予定されており、合わせて1万人が本市を訪れることになり、SSTRは能登

全体に波及する一大イベントとなりました。

本市といたしましても、千里浜なぎさドライブウェイのPRとなる大きなイベントとして、全国から多くのライダーに訪れていただける絶好の機会です。SSTR応援事業実行委員会を中心に、市全体で参加者への「おもてなし」を展開しながら、イベント終了後も、引き続きお越しいただけるよう積極的に支援していきます。

次に、羽咋まつりについて、ご説明いたします。

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、これまで2年間、開催が見送られてきました。各地でさまざまなイベントが開催されていることや、固有の文化である「はまぐり音頭」を継承し、市内を活気づけ、盛り上げていくためにも、感染症対策を十分に行いながら、3年ぶりに開催することになりました。

開催は、8月20日の土曜日を予定していますが、具体的な内容につきましては、今後、羽咋まつり実行委員会で検討しながら進めていきます。従来の形式にとらわれない柔軟な取り組みとすることで、感染症対策と市内の活性化につなげながら、より多くの市民に楽しんでいただけるイベントにしたいと考えています。

次に、スマートシティ推進について、ご説明いたします。

4月1日付けで、母子健康手帳アプリにデジタル予診票を用いる予防接種事業 567万6千円と、町会回覧板デジタル化事業

1, 479万9千円の2事業が、内閣府のデジタル田園都市国家構想推進交付金の対象として採択されました。

いずれの事業も、官民連携でデジタル化を実装していくことで、市民の利便性向上につなげることを目的としており、スマートシティ化に向け、重要な切り口になると考えています。

今後も、有利な交付金を活用しながら、スマートシティ推進に取り組んでいきます。

次に、羽咋駅周辺整備について、ご説明いたします。

市民に現段階の設計案をお示しするため、3月下旬に駅周辺整備イメージチラシを全世帯に配布いたしました。

(仮称)賑わい交流拠点施設につきましては、高い環境性能や、今般の物価高などを踏まえた設計を進めており、これらに先行し、造成工事に着手しているところです。

周遊連絡道路につきましては、事業に必要な用地を既に先行取得しており、市道稲荷橋・左岸側の橋台と市施工分の護岸整備は6月末に完了する予定です。旧国道415号から市道稲荷橋までの区間の道路基盤整備は、8月中旬の完了を見込んでいます。

都市計画道路・川原町線ならびに二級河川長者川の用地確保につきましては、地権者や地元町会からご協力をいただき、順調に交渉が進んでおり、現在、取得率は94パーセントです。

また、3月下旬から消雪井戸工事に着手しています。

石川県の事業である長者川の整備につきましては、市道稲荷橋

から八幡橋までの左岸側の護岸工事が完了しています。今年度は右岸側の護岸工事を実施する予定であり、これに併せて市施工分の護岸および橋台工事を実施していきます。

次に、千里浜インターチェンジ周辺の土地利用について、ご説明いたします。

住宅用地につきましては、分譲地と道路整備の詳細設計を終え、今後、千里浜町の住民や地権者を対象とした工事説明会を実施し、7月頃から樹木の伐採、9月頃から分譲地24区画の造成工事と道路整備に着手する予定です。

整備に伴い必要となる排水対策につきましては、現在、石川県と協議を進め、県道側へ排水する計画としています。既存住宅地の排水対策につきましては、都市下水路の負担を軽減するため、令和5年度以降に調整池を整備する予定としています。

また、商業用地につきましては、県道若部千里浜インター線沿道の土地活用に向けて、2回目のサウンディング型市場調査を2月から3月にかけて実施しました。4者の民間事業者から参加申し込みがあり、4月19日に調査結果を公表したところです。

調査での意見を参考に、公募対象施設などの検討を始める予定でしたが、長引く新型コロナウイルス感染症の影響により、観光業などの今後の見通しが不透明であることや、市場回復にさらなる時間を要することが見込まれることから、今後の社会情勢を鑑み、公募時期を検討していきます。

次に、眉丈台地自然緑地公園について、ご説明いたします。

公園をより魅力ある、にぎわい空間とするために必要な、公園整備や管理運営方法について、民間参入の可能性や事業アイデアを調査・把握するためのサウンディング型市場調査を実施し、5月10日に調査結果を公表しました。

調査では幅広い意見や提案がありましたが、実現可能な事業要件を精査するため、再度サウンディング型市場調査による民間事業者との個別対話を実施し、改めて民間事業者の創意工夫を発揮できる事業条件について、検討していきます。

次に、邑知小学校と余喜小学校の統合について、ご説明いたします。

昨年12月に行われた、余喜小学校のPTA主体による保護者アンケートで、94パーセントの方が統合に賛同したことを受け、余喜地区および邑知地区の町会長会、邑知小学校のPTA役員や保護者に対し統合の合意に努めてきました。

4月20日に「統合に向けての余喜地区住民説明会」を開催したところ、特に異論はなく、概ね統合の合意を得ることができました。

その後、5月13日に「邑知小学校・余喜小学校統合協議会」の第1回の会議を開催し、校舎は邑知小学校を使う「編入統合」であること、今年度末で余喜小学校を閉校し、令和5年4月1日に統合することを確認しています。



協議会は、邑知・余喜の両地区から、見識者、町会長、P T A代表や校長など、学校関係者を含む16人の委員で構成し、「総務」「通学・P T A」「学校教育」「事務」の4つの専門部会を設けました。「総務部会」では統合校の名称、校章、校歌、制服など、「通学・P T A部会」では通学体制やP T Aの組織運営に関することなどを検討いたします。

なお、閉校後の余喜小学校の校舎は、地元の方々と一緒に協議しながら利活用を検討していきます。

次に、「J A Lチャーターフライトによる修学旅行事業」についてご説明いたします。

5月11日に、日本航空株式会社および本市と包括連携協定を締結している株式会社日本旅行の協力のもと、市内の中学生を対象とし、小松空港発着のチャーターフライトによる、ふるさと教育を実施しました。

搭乗した生徒205人は、通常の定期便フライトでは飛行することがない地上1,200メートルの低空から、本市の町並みを見ることができたほか、英語による機内アナウンスなどのキャリア教育も体験しました。

また、このフライトに先立ち、邑知中学校の生徒が考案した「もなか」を空港内で配布するなど、本市のP Rにも取り組みました。

次に、マイナンバーカードの取得率の向上について、ご説明いたします。

本市における申請率につきましては、5月22日現在で、45.7パーセントとなっています。

マイナンバーカードの普及促進を図るため、市の職員が各町に出向き、出張申請をしています。職員が申請方法を分かりやすく説明し、お手伝いをするもので、広く利用していただきたく、周知に努めているところです。

なお、今年度から、この事業を利用した方には、2千円分のUFO商品券を進呈しています。

次に、昨年11月から開始した介護予防ポイント事業について、ご説明いたします。

本事業は、地域のボランティア活動や介護予防活動に参加することで健康を維持し、閉じこもりを防ぐことを目的としています。3月までの5か月間で277件の申請がありました。

ポイントの付与状況としましては、筋力トレーニング教室や地域の住民主体による通いの場が60パーセント、老人福祉センター利用が30パーセント、地域サロンや第2層生活支援協議体が10パーセントとなっています。

また、今年度から100ポイント貯まった場合、千円分のUFOポイントまたはUFO商品券のどちらかと交換できるようにしました。さらに7月からは、対象となる活動を拡大していく

予定です。

次に、地域包括ケアシステムの推進について、ご説明いたします。

第2層生活支援協議体の設立状況につきましては、令和3年度に、栗ノ保と余喜地区の2カ所で新たに設立され、一ノ宮、柴垣町、千里浜、鹿島路、越路野地区と合わせて7カ所となり、地域の課題や必要なサービスなどの検討を行っています。

また、各町会では、粗大ゴミの搬出支援や除雪、除草、電球交換などの日常の支援のほか、通いの場への送迎、医療機関への受診支援など状況に応じた活動が展開されています。

次に、太陽光発電施設の対策について、ご説明いたします。

5月20日に、環境審議会を開催し、「住居地域における小規模太陽光発電設備の設置に関する対策」について諮問いたしました。

審議会では、オブザーバーとして経済産業省中部経済産業局の職員に参加いただき、太陽光発電をはじめとする再生可能エネルギーをめぐる現状や、国の方針について説明していただきました。

また、本市の現状や課題について説明をし、意見交換を行いました。

再生可能エネルギーは、環境への負荷軽減を実現しつつ、長年にわたり安全安心、安定的な供給をしていくことが重要であると

同時に、周辺環境への配慮が懸念されています。

引き続き、審議会委員の皆さまからご意見を伺いながら、今後の対策を検討していきます。

次に、水防計画について、ご説明いたします。

今年度は、書面による羽咋市水防会議において承認していただいております。関係機関および地域住民と連携し、水防対策に万全を期していきます。

次に、羽咋市公共施設等総合管理計画の改訂について、ご説明いたします。

本計画は、公共建築物及びインフラ資産について、長寿命化や統廃合を進めることで、財政負担の軽減と平準化を図りながら、公共施設などの最適な配置を実現していくための基本的な方針をまとめたものです。

国の指針の変更を受け、3月に行った改訂では、公共建築物の更新等の費用は、長寿命化対策を計画的に行うことなどにより、当初の計画よりも40年間で197億5千万円の縮減を図ることができる試算となりました。

今後は、施設保有量の縮減に取り組むとともに、維持すべき公共建築物やインフラ資産など、施設の更新費用の縮減、平準化を図っていきます。

次に、投票区の見直しについて、ご報告いたします。

昨年度、選挙管理委員会において投票区の見直しが協議され、邑知地区の5つの投票区を2つに統合し、これまで15投票区であったものを12投票区とすることとなりました。

7月執行予定の参議院議員通常選挙から実施予定であり、統合となる邑知地区の住民の皆さまには、ご理解とご協力をお願いいたします。

以上申し述べまして、提出案件の説明に入ります。

今議会に提出いたしました案件は、予算案1件、条例案4件、その他4件、報告3件の合計12件です。

議案第27号 令和4年度羽咋市一般会計補正予算第2号について、ご説明いたします。

今回の補正のうち、歳出の主な内容は、道整備交付金事業の交付金内示額確定に伴う工事請負費の増額のほか、子宮頸がん予防ワクチンの積極的な勧奨の差し控えにより、接種機会を逃した方に対し、接種機会を確保するキャッチアップ接種の実施やプレミアム付きUFO商品券の追加発行にかかる増額、宝くじコミュニティ助成事業にかかる追加補正などを計上しました。

歳入では、各事業の増額に伴う国庫支出金などを計上し、不足分は、財政調整基金からの繰入金により収支の均衡を図った次第です。

これにより、歳入歳出それぞれ、6,509万5千円を追加し、予算総額を127億3,239万5千円に定めようとするものです。

議案第28号 羽咋市議会議員及び羽咋市長の選挙における選挙運動用自動車の使用の公営に関する条例の一部改正、

議案第29号 羽咋市議会議員及び羽咋市長の選挙における選挙運動用ポスターの作成の公営に関する条例の一部改正、

および議案第30号 羽咋市議会議員及び羽咋市長の選挙における選挙運動用ビラの作成の公営に関する条例の一部改正につきましては、公職選挙法施行令の改正に伴う選挙運動の公費負担額の改定について、所要の改正を行うものです。

議案第31号 特別職の職員で非常勤のものものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正につきましては、期日前投票所の投票管理者および投票立会人の報酬について、日額を執務時間に応じて時間制で支払うことについて、所要の改正を行うものです。

議案第32号 財産の取得につきましては、千里浜インターチェンジ周辺の宅地造成にあたり、羽咋市土地開発公社所有の土地7,882.4平方メートルを2,381万5,584円で取得しようとするものであり、地方自治法および羽咋市市有財産条例の規定により、議会の議決をお願いするものです。

議案第 3 3 号 損害賠償額の決定につきましては、市道の通行に支障の恐れがあった民有地の樹木を、誤認により土地管理者でないものに対し伐採させたことによる損害賠償額について、地方自治法の規定に基づき、議会の議決をお願いするものです。

議案第 3 4 号 市道路線の認定につきましては、島出町の 2 路線を認定するため、道路法の規定に基づき、議会の議決をお願いするものです。

議案第 3 5 号 財産の取得につきましては、凍結防止剤散布車 1 台の購入契約について、予定価格が 2 千万円以上でありましたので、地方自治法および羽咋市市有財産条例の規定に基づき、契約の締結について議会の議決をお願いするものです。

報告第 1 6 号 令和 3 年度羽咋市一般会計予算繰越明許費繰越計算書につきましては、令和 3 年度予算の一部を令和 4 年度に繰り越したことについて、地方自治法施行令の規定により報告するものです。

報告第 1 7 号 「業務委託契約の締結について」の一部変更の報告につきましては、令和 4 年第 2 回羽咋市議会定例会において、契約の締結を報告した（仮称）羽咋駅周辺賑わい交流拠点実施設計業務委託に関し、契約期間を延長したので、議決議件に該当し

ない契約及び財産の処分についての報告に関する条例の規定により報告するものです。

報告第18号 法人の経営状況の報告につきましては、羽咋市土地開発公社の経営状況について、地方自治法の規定により報告するものです。

以上をもちまして、提出いたしました全案件の説明を終わります。詳細につきましては、質疑、質問あるいは各常任委員会において、ご説明いたします。

何とぞ、よろしくご審議の上、適切なるご決議を賜りますようお願いいたします。